



団体紹介

AMNESTY INTERNATIONAL



●国際人権NGO

アムネスティ・インターナショナル日本

●アムネスティ・インターナショナルとは？

1961年に発足した世界最大の国際人権NGO。人権侵害のない世の中を願う市民の輪は年々広がり、世界で700万人以上がアムネスティの運動に参加しています。国境を超えた自発的な市民運動が「自由、正義、そして平和の礎をもたらした」として、1977年にはノーベル平和賞を受賞しました。

アムネスティ日本は、アムネスティ・インターナショナルの日本支部として、1970年に設立されました。世界中のさまざまな場所で起こっている人権侵害の存在を国内に広く伝えるとともに、日本における人権の状況を国内、そして世界に伝えています。

●活動内容は？

- 国内外で日々起きている、人権侵害による被害者の悲痛な声をより多くの人へ届けるために、国際事務局が発表する人権侵害の情報をニュースや報告書などで配信したり、講演会や映画上映などを行っています。
- 具体的な改善に向けた取り組みとしては、国際事務局の調査で明らかになった人権問題に対して対処するよう、各国政府や国際機関や企業などに要請しています。キャンペーンや署名活動を通じて、日本のみなさんにこうした要請活動への参加を呼びかけています。
- 日本では、国際的な人権基準にのっとった法律や制度の整備がまだ十分に進んでいません。そこで、国際的につくられた人権を守るためのルールを日本政府が尊重し、実行に移すための制度や仕組みを取り入れるよう働きかけたり、日本国内で起きている人権侵害を把握し世界に向けて問題を発信したりして、日本における人権状況全般の底上げに取り組んでいます。

●めざしているのは？

ビジョン▶アムネスティのめざす社会

すべての人が「世界人権宣言」にうたわれている人権を享受でき、人間らしく生きることのできる世界の実現です。

ミッション▶アムネスティの使命

重大な人権問題について調査を行い、人権侵害を未然に防ぎ、止めるための人権教育・キャンペーン・政策提言に取り組めます。日本支部では特に国際運動体の一員として、日本国内の多くの人々が人権問題への理解を深め、日本政府が国際人権基準にのっとった政策を実施するよう、以下の3つのミッションを掲げます。

【伝える】世界の人権状況を遠い国の他人ごととしてではなく、自分の問題として感じられるよう、日本に暮らす人々に向けて発信

【広める】人権侵害を止めたいという一人ひとりの思いを具体的な活動にし、ともに行動する人々の輪と活動への支援を日本全国に広げる。

【つなぐ】活動に取り組む人々が日本国内そして海外の仲間たちとつながり、学び合い、人権活動に携わる責任ある社会の一員として成長し続けられる環境をつくる。

コアバリュー▶アムネスティが大切にしている価値観

人権のために行動する人たちの国際的なコミュニティとして大切にしているのは、国境を越えたつながり、人権侵害の個々の被害者への効果的な活動であり、中立と独立の立場を貫きながら世界中の課題に取り組むことです。根本には、普遍的で分かちがたいものとしての人権、民主的なプロセス、相互尊重の考え方があります。

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
🌐<https://www.amnesty.or.jp/>

東京事務所 ▶ 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
☎03-3518-6777 📠03-3518-6778
平日10:00~19:00(土・日・祝日休)

大阪事務所 ▶ 大阪市中央区道修町3-3-10 日宝道修町ビル302
☎06-6227-8991 📠06-6227-8992
平日13:00~18:00(土・日・祝日休)



アムネスティの資料をご請求いただく
会員に配布されている「アムネスティ・ニュースレター」の
最新号をお届けします。詳しくはHPをご覧ください。